

令和7年度 町単独那賀町集落排水事業・簡易水道事業  
公営企業会計支援業務及び消費税申告書作成業務 仕様書

1 目的

本業務は、那賀町集落排水事業会計処理及び那賀町簡易水道事業会計処理において、公営企業会計方式による予算、決算その他の会計事務処理に対する適切な支援、助言を受けるとともに、適正な消費税申告を行うことを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 委託業務内容

(1) 月次会計処理支援（定期訪問）

- ① 予算・会計科目、会計仕訳及び課税区分を伝票、試算表等の処理内容確認
- ② 予算、決算時の課題抽出及び提案
- ③ 会計間の課題解決に向けて研修会の年1回実施
- ④ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の対応処理確認
- ⑤ その他、年間会計処理全般に係る相談（税務相談含む）
- ⑥ 年間6回程度の定期訪問（質問への対応支援含む）

(2) 決算書、予算書作成支援

- ① 予算積算書の精査
- ② 補正予算内容の精査
- ③ 決算処理に必要な仕訳の科目及び金額の算出
- ④ 決算財務諸表の整合性の確認
- ⑤ 補てん財源の管理
- ⑥ その他予算書・決算書作成の全般に関する支援及び確認

(3) 固定資産台帳更新に関する管理支援

- ① 適切な固定資産の継続管理に関する指導及び支援
- ② 固定資産取得及び除却処理（長期前受金を含む）の確認支援

(4) 依頼事項に対する訪問、電話、FAX、メール等による対応

- ① 訪問、電話、メール、Web方式等による支援
- ② 参考資料の提供や情報提供、質疑対応

(5) 消費税申告関連委託業務

- ① 消費税申告書、計算表、特定収入に関する付表等の作成  
（16-2-2ハ基礎データ作成含む）
- ② 消費税算定内容精査
- ③ 消費税申告書の提出、税務署からの問合せ対応

(6) その他

- ① 業務上知り得た情報を他に漏らさないこと。
- ② 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定すること。

4 業務成果の報告

成果物は下記のとおりとする。

(1) 業務報告書

(2) 打合せ議事録 1式